

令和7年度事業計画（案）

【はじめに】

1994年2月の設立から32年目を迎えた当協会の令和7年度の事業は、従来のナショナルトラスト方式によるヤイロチョウ保護・調査・管理や、外来種サンジャク対策を継続するだけでなく、役員の若返りを図り、保護区の森が水を供給している四万十川から土佐湾に至る、農林水産業、観光業などとの連携を深め、流域の多様な生物を守る新たな枠組みの活動に着手したいと考えています。

そのため、公益社団法人の基本となる個人会員は、世代を超えた植樹事業を進めます。また、保護区の名称を付与する特典を加えて、新たな企業・団体会員制度を充実させます。

令和7年度に実施したい主な取り組みは下記の通りです。

【トラストの森の拡充と調査・保全・パトロール等の取り組み】

- 1, ボランティアによる調査員を募集&講習会等を開催し、侵略的な外来種・サンジャクによる在来種や農作物に対する影響調査や捕獲実験に取り組みに加えて、専門家による発信機や標識足環装着による各種調査に協力します。
- 2, 2016年8月に「ヤイロチョウ保護協定」を結んだいる王子ホールディングスと協力しての10周年記念イベントを実施します。また、ヤイロチョウ保護区以外に当協会が保有しているトラスト地についても、生態系調査や活用計画に策定について着手します。
- 3, こうした活動を日常的に普及啓発するため、当協会の基幹的な施設であるネイチャーセンターの活動と、下道地区のトラストの森の役割分担した運営を目指します。
4月～9月は、原則として、水・木をネイチャーセンター休館日（夏休みは除く）、月・火・金・土・日曜日をネイチャーセンターの開館日とします。

【自然林再生とワンダーランドの森整備の取り組み】

- 1, 会員や親子やイベント参加者が、スギやヒノキなど人工林の伐採跡地に、ドングリやヤマザクラなどの広葉樹の苗木を植樹する機会を増やします。また、令和6年度に着手したアカショウビン用の巣箱やヤマセミなどの繁殖環境や餌場環境の整備を進める他、激減している在来種アメゴの保護増殖事業に新たに着手します。
- 2, ワンダーランドの森の周辺で原木シイタケの森づくりを継続する他、減少が指摘されているニホンミツバチの繁殖が進むための、原因解明に向けて、調査研究に取り組みます。
- 3, 王子ホールディングスと2016年8月にヤイロチョウ保護協定を結んだ森や周辺地域で、継続してサンジャク調査や、植物等のモニタリング調査、普及啓発事業を行います。また、トレッキングコース等を活用して、生態系の調査や観察イベントを行います。
- 4, 奥四万十地域で行われてきた地域住民や故門脇恒美さんのブッポウソウの里づくり事業を継続して支援する他、観察会等の普及啓発事業も行います。

【企業・行政・他団体と協力した森や水辺の保全活動&PR活動】

- 1、当協会の個人会員、企業・団体会員の制度を見直し、会員・企業・団体等のトラストの森への「植樹する権利」や「新たに取得したトラスト地へのネーミング権」を特典に加えます。
また、野鳥や生態系保護について、マスコミや出版社などと協力して普及啓発事業に取り組みます。
- 2、8月16日「ヤイロチョウの日記念イベント」は、王子ホールディングスとヤイロチョウ保護協定締結10周年記念して、観察会や記念シンポジウムを開催します。
- 3、5月から9月のヤイロチョウ飛来時期に、トラストの森や周辺地域で、バスツアーや観察会などをおこないます。また、夏休みなどの長期休暇を活用して、宿泊型の親子自然体験イベントなどを計画し、参加者を全国から募集します。

【出版活動等の強化・拡充】

- 1、中西悟堂協会が仲介する形で、在来種保護に関わる個人・団体の連携を深める活動に着手します。
- 2、『森のしずく文庫』創刊号（30周年記念号）に続いて、『森のしずく文庫』シリーズの発行を、経費削減のため、小数部印刷またはインターネット書籍などの形式で継続します。
- 3、会報誌「森のしずく」は、会員への情報提供の質を減らさないため、送料がアップしましたが、可能な限り年4回発行を継続します。また、インターネット媒体によるYoutubeやFacebookなどを活用して動画配信にも取り組みます。
- 4、「バーダー」などの商業誌の企画に協力して、ヤイロチョウについての執筆や写真提供等を通じて、保護・普及啓発を行います。